

令和4年山武市教育委員会第1回臨時会会議録

1. 日 時 令和4年3月3日（木）午前10時開催
2. 場 所 成東文化会館のぎくプラザ第1・2会議室
3. 招集者 山武市教育委員会 教育長 嘉瀬尚男
4. 議 題

議決事項

- 議案第1号 代理の承認を求めることについて（市議会定例会提出議案（令和4年度山武市一般会計予算）に同意することについて）
- 議案第2号 代理の承認を求めることについて（市議会定例会提出議案（令和3年度山武市一般会計補正予算（第13号））に同意することについて）

協議事項

- 協議第1号 山武市教育委員会会議規則の一部改正について
- 協議第2号 山武市学校支援センター設置条例施行規則について
- 協議第3号 山武市放課後児童支援員等処遇改善事業補助金交付要綱について

報告事項

- 報告第1号 令和5年山武市二十歳を祝う会の開催日程について

出席委員	教育長	嘉瀬	尚男
	教育長職務代理者	清水	新次
	委員	今関	百合
	委員	木島	弘喜
	委員	渡邊	礼子
	委員	北田	昭雄

欠席委員 なし

出席した職員の職及び氏名

教育部長	小川	宏治
教育総務課長	川島	美雄
子ども教育課長	高野	隆博
子ども教育課指導室長	中村	之彦
施設整備課長	嘉瀬	多市
生涯学習課長	秋葉	正明
スポーツ振興課長	大谷	広貴
公民館長	川嶋	洋子
文化会館長	越川	信
図書館長	大石	由香
歴史民俗資料館長	稲見	英輔
学校給食センター所長	仲村	由美子
子育て支援課長	岩澤	恵子
子育て支援課主幹	井上	博文
事務局		
教育総務課副主幹	鵜澤	秀己
教育総務課総務企画係主査補	鈴木	秀一
教育総務課総務企画係主事	豊田	真衣

◎開 会 午前10時00分
教育長

皆さん、おはようございます。

先月、2月に教育委員会庁舎内で新型コロナウイルスのクラスターが発生してしまいました。皆さんには大変ご心配をおかけし、またご迷惑をおかけしまして、大変申し訳ございませんでした。

その件について、先日、県の報告が出て新聞等で発表された関係で、今、現状がその様になっているんじゃないかと誤解をされている方も非常に多く、そういった問い合わせが来ているようなことになってしまっています。

皆さん、その辺はご存じだったと思いますが、またそういう連絡があるかもしれないので、問い合わせ等があった際には、事情をご説明していただければと思います。

現在は全員復帰しまして、通常どおり業務を行っていますのでご報告いたします。

第6波のピークも、既にピークアウトして減ってきてはいますが、まだまだ、感染者の数は多い状況ですので、皆さんも十分に気をつけていただきたいと思います。よろしく願いいたします。

それでは、ただいまから令和4年教育委員会第1回臨時会を開会いたします。

なお、新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、事務局説明は要点のみ簡潔にさせていただき、時間短縮を図りながら進めていきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

◎日程第1 会議録署名人の指名
教育長

日程第1、会議録署名人の指名を行います。本日、今関委員を指名しますので、よろしく願いします。

今関委員 はい。

◎日程第2 議決事項
○議案第1号

教育長 それでは議事に入ります。日程第2、議決事項、議案第1号、代理の承認を求めることについて（市議会定例会提出議案（令和4年度山武市一般会計予算）に同意することについて、提案理由の説明をお願いいたします。

教育総務課長、お願いします。

教育総務課長

資料2ページをご覧ください。議案第1号、代理の承認を求めることについて（市議会定例会提出議案（令和4年度一般会計予算））に同意することについて。

山武市教育委員会組織規則に基づきまして、代理し処理したので、これを報告し、承認を求めるものです。

内容は、令和4年度の教育部における当初予算案でございます。

はじめに教育部長から、教育部全体の概要説明をさせていただきます。その後、各所属長から主な事業の内容について説明をさせていただきます。

はじめに教育部長、お願いいたします。

教育部長

私から、教育部の令和4年度の当初予算の概要につきましてご説明申し上げます。

教育部におきましては、令和4年度当初予算編成方針に基づき、事業の中止・廃止、規模縮小等、前例にとらわれず見直しを行いながら予算削減に努めるとともに、将来を見据えた上で、教育において今行わなければならないことを重点に予算を計上いたしました。

4ページをご覧ください。令和4年度の一般会計（歳出）部課別予算一覧表になっています。これをご覧いただきたいと思っております。

一番下の行が教育部になります。教育部所管部署の令和4年度の当初予算額の合計は32億8,995万3千円となり、令和3年度当初予算額29億9,025万7千円と比較しますと、2億9,969万6千円、10%の増となっております。

この増加の主な要因といたしましては、松尾小学校の建て替え工事及びそれに伴う机・ロッカー等の備品の購入、学校給食センター施設整備のための実施設計業務委託などを予定していることによるものでございます。

なお、さんぶの森公園のグリーントワーの改修につきましては、展望台としては使用せず、防災行政無線の電波塔として活用を継続していくための最低限度の改修を行うための設計業務委託料を計上し、工事費用は計上していない状況でございます。

私からのご説明は以上でございます。

これから担当所属長からご説明を申し上げますので、よろしくお願いいたします。

教育総務課長

資料の5ページをご覧ください。はじめに、教育総務課の主な事業でございます。

その中の5番、通学バス運行事業でございます。

学校統合に伴う通学に対する負担軽減措置として、松尾小学校及び日向小学校の通学バスに加え、令和4年4月に開校する山武望洋中学校の通学バス運行分が加わり、当初予算事業費は6,263万5千円を見込みます。

委託費の内訳は、松尾小学校の通学バス、こちらはマイクロバス2台、1,456万4,910円。松尾小学校の通学バスは大型3台、中型1台、3,288万8,829円。山武望洋中学校の通学バスは大型路線バス2台、1,518万1,650円となります。

財源の内訳は、国庫補助金971万9千円を見込み、一般財源は5,291万6千円となります。

教育総務課からのご説明は以上となります。よろしくお願いたします。

子ども教育課長

子ども教育課の主な予算についてご説明をさせていただきます。5ページ上段になります。

上から3番目です。学力向上支援事業でございます。この事業は、第2次山武市総合計画の施策「学校教育の充実」の中の基本事業で、確かな学力の向上と生きた学力の推進に位置づけした重点分野の事業でございます。

事業の概要ですが、確かな学力の向上を目指し、主体的に学び合う児童生徒を育成する手法として、学力向上推進指定校、来年度は中学校1校、小学校3校を指定し、中学校2年生の数学、小学校2年生・3年生の算数を対象として行います。

チームティーチングによる、学力向上に特化した少人数指導を行い、担い手を育てる学習支援を行うと同時に、若手教員のスキルアップを図り、指導力を向上させる事業でございます。

なお、この事業は、来年度から条例の設置根拠に基づき本格運用となりました学校支援センターが中心となり、NPO法人教育サポートGAAと連携し、外部人材を活用して行うものでございます。

令和4年度の予算は207万5千円。財源は一般財源で、昨年度より116万6千円の増額でございます。

続いて、上から4段目のICTサポート事業でございます。この事業は、学校に導入されておりますICT機器等を積極的に利

活用するため、児童生徒、教員への授業支援、校務支援システム支援のために、各学校に民間に委託したICT支援員を配置する事業で、平成27年度より配置してきました。

これまでの事業への活動により、昨年度のアンケートで、「ICT機器を使うと進んで授業に参加することができると思いますか。」という問に対し、小学校では93.3%、中学校では90%の児童生徒が「はい。」と回答しているなど、成果が見られています。

令和4年度からは、GIGAスクール構想に伴う1人1台端末のさらなる活用を推進し、児童生徒が分かりやすく、学習意欲が膨らむ授業を展開できるよう、各校年間33回の派遣を予定しています。

令和4年度の予算額は1,361万3千円でございます。財源は一般財源となります。

続いて上から7番目の、小学校用備品整備事業（管理）でございます。この事業は、各小学校の要望を取りまとめ、児童が楽しい生活を送れるよう、適切に備品を整備する事業です。

また、令和4年度は新たに松尾小学校の児童机等の什器類、電子黒板、カーテン等の備品整備を行ってまいります。

令和4年度予算は6,578万1千円。昨年度より6,245万3千円の増額でございます。財源は一般財源です。

子ども教育課からは以上でございます。

施設整備課長

施設整備課の2事業についてご説明申し上げます。5ページ、番号8番、松尾小学校新校舎整備事業をご覧ください。

事業概要は、老朽化した校舎の建て替えを令和2年度より開始し、令和4年9月の校舎供用開始に向けて取り組んでいる事業です。令和2年度及び3年度共に、予定どおり順調に進んでおります。

令和4年度は、最終年度3年目の事業費として16億3,568万7千円を計上させていただきました。事業費の主な内訳は、仮設校舎借上料4,125万円、委託料として工事監理委託料3,021万6千円、家屋調査委託料1,930万5千円、小学校施設整備工事費15億4,438万9千円となります。

令和3年度との比較では4億7,145万5千円の大幅増となりますが、理由としましては、校舎等の最終年度工事や、校舎完成後に外構工事、旧こども園解体工事を実施するためです。

財源内訳は、地方債11億8,600万円、教育施設等整備基金繰入

金 2 億1,692万 6 千円、N A Aによる教育施設等騒音防止に対する事業助成金 2 億3,223万 4 千円、一般財源52万 7 千円を予定しております。

続きまして番号 9 番、小学校空調設備改修事業をご覧ください。

事業概要は、山武北小学校西側校舎の空調設備が、設置から26年経過により老朽化が顕著で、故障が頻発していることから、更新工事を行うための事業です。

事業執行に当たり、財源として、より有利な教育費国庫補助金を令和 4 年度採択に向けて手続を進めていたところ、国の補正予算により、1 月28日付で前倒し事業としての内定を受けました。

よって急遽、市議会第 1 回定例会一般会計補正予算で令和 4 年度分の事業費8,998万円の増額補正をお願いし、工事は当初予定どおり、長期休暇である夏休みを予定しているため、この増額補正分事業費を繰越明許費補正として併せてお願いしたところでございます。

事業費の内訳は、工事監理委託料418万円、改修工事費8,580万円となります。

財源内訳はあくまで見込額で計上しましたが、教育費国庫補助金が内定を受けたことにより、表中の各財源の割合が異なり、教育費国庫補助金1,379万 9 千円、地方債2,760万円、教育施設等整備基金繰入金4,858万 1 千円を予定しております。

令和 3 年度 3 月補正で前倒し事業としてお願いしたところですが、令和 4 年度当初予算の修正には間に合わず、予算書に事業費 8,998万円が計上され、重複となっているため、令和 4 年度分は新年度に減額補正させていただきます。

説明は以上となります。よろしく申し上げます。

生涯学習課長

生涯学習課の秋葉です。よろしく申し上げます。生涯学習課の主な事務事業についてご説明させていただきます。6 ページ目をお開きください。

最上段の番号11、少年海外派遣支援事業になります。本事業は例年、中高生を対象にニュージーランドに派遣し、国際感覚豊かな人材の育成を目的に、派遣団へ補助金の交付を実施してきた事業になります。

令和 3 年度は、新型コロナウイルス感染症の影響により予算計上はしておりませんでした。

今回、令和 4 年度については、いまだ渡航制限の見込みが立た

ない状況であり、今までのような事業の展開が見込めないことから、代替事業として、例年お世話になっていたニュージーランドとオンラインによる研修会等を実施し、派遣が再開できるまでの間の交流の継続と、国際感覚豊かな人材の育成を目的とするものです。予算額は51万6千円を計上しました。財源は全て一般財源となります。

予算の主な内容ですが、事前の知識向上を目的とする研修のための講師謝礼や、ニュージーランド側の調整を行う委託料などの計上をしているところです。

ご説明は以上となります。よろしく申し上げます。

スポーツ振興課長 スポーツ振興課です。資料7ページ最上段の20番、スポーツ協会補助事業について説明します。

この事業は、山武市内のスポーツ団体を統括し、生涯スポーツの健全な普及、生涯スポーツ文化の建設に寄与する山武市スポーツ協会の活動に対し補助金を交付します。予算額は449万3千円で、財源は全て一般財源です。令和4年度は、通常の実業費補助のほか、役員用ユニフォームの更新のため、被服購入費として46万3千円を上乗せして補助する予定でございます。

続いて、運動公園管理事務所の主な事業についてご説明いたします。資料6ページ最下段の19番、さんぶの森公園ふれあいセンター施設改修事業です。この事業は新規事業で、老朽化した、施設の改修を実施いたします。

予算額は1,166万9千円で、財源は地方債1,050万円と、一般財源が116万9千円になります。令和4年度は、屋根・外壁の防水改修、空調設備の改修、照明設備のLED化、トイレの洋式化のため、実施設計業務の実施を予定しております。

次に、資料7ページ上から2段目、21番、蓮沼スポーツプラザ施設改修事業です。この事業は、老朽化した施設を改修する事業でございます。

予算額は3,088万8千円で、財源は地方債2,770万円、公共施設整備基金繰入金318万8千円を予定しております。

事業費の内訳は、エレベーター改修のため、工事請負費1,705万円。空調設備と屋根改修のため、設計積算業務委託料1,383万8千円となります。

ご説明は以上です。よろしく申し上げます。

公民館長

公民館です。公民館の主な事業についてご説明させていただきます。

6 ページ上から 2 段目、12 番、成東中央公民館施設改修事業をご覧ください。本事業は、成東中央公民館の利用者が施設を安心して利用できるように、老朽化したエレベーターの改修工事を行うものです。

成東中央公民館のエレベーターは、平成10年 2 月に設置してから24年が経過し、定期点検時に故障時の部品等の調達不足が懸念されるとの指摘を受けておりました。そこで今回、必要最小限の部品等交換工事を実施し、利用者の安全を確保するものです。予算額は1,045万円を計上しております。財源内訳としては、地方債940万円と、公共施設整備基金繰入金105万円を予定しています。

公民館のご説明は以上です。よろしくお願いいたします。

文化会館長

文化会館です。文化会館の主な事業についてご説明させていただきます。資料は 6 ページ、上から 5 段目、15 番をご覧ください。

事業名は、成東文化会館施設管理事業でございます。本事業は、成東文化会館のぎくプラザの利用者が安心安全に利用できるよう、施設の修繕や法定点検等の維持管理を行うものでございます。令和 4 年度予算は3,775万 4 千円を計上させていただきました。財源内訳につきましては、使用料等の特定財源が149万 2 千円、一般財源3,626万 1 千円となります。

令和 3 年度と比較して114万 3 千円の減となりました主な理由でございますが、小規模な修繕工事等がおおむね終了したことから、当該予算を皆減としたところによるものでございます。

説明は以上でございます。よろしくお願いいたします。

図書館長

図書館です。図書館の主な事業について説明させていただきます。

資料の 6 ページ、番号16、松尾図書館運営事業をご覧ください。本事業は、松尾図書館の整備や各種イベントを行うための経費と、図書館 3 館の運営に係る図書館システムなどの経費を一括して計上しております。

予算額は1,775万 7 千円を計上しています。財源内訳としましては、複写機利用料などの雑収入で 3 千円と、一般財源1,775万 4 千円となります。

令和 3 年度と比較し95万 7 千円の増額となった主な原因は、利

用者への充実した図書の提供を行うため、図書の購入費を増額したことによるものです。

なお、図書館のほかの事業で削減できるところは削減いたしました。

図書館からは以上です。よろしく願いいたします。

歴史民俗資料館長 続きまして、歴史民俗資料館からご説明させていただきます。資料は6ページとなります。

13番、事業名、食虫植物群落保護管理事業をご覧ください。事業の内容ですが、国指定天然記念物である成東・東金食虫植物群落の維持管理、保護及び増殖のための経費となります。

年間の監視活動、草刈りや野焼き等、年間9回の維持管理活動のほか、令和3年度から令和5年度まで3か年をかけまして、文化庁認可の保存活用計画を策定し、今後の保全に万全の体制を構築しようとするものであります。予算額は184万1千円を計上させていただきました。財源内訳としては、特定財源として国・県から補助金59万6千円、群落の東金市域の維持管理費としての負担金64万7千円、一般財源として59万8千円をお願いするものです。

続きまして、その下の欄、14番、事業名としては歴史民俗資料館改修事業をご覧ください。

事業概要ですが、昭和47年の建築以来50年近くが経過しまして、経年劣化により外壁の全面的な改修が必要となったため、工事を実施しようとするものです。

予算額は1,593万4千円を計上させていただきました。事業費の内訳としては、改修工事の設計が50万4千円。それから工事の監理費が36万円、改修工事費として1,507万円を予定しております。

財源内訳としては、特定財源として地方債1,430万円、公共施設整備基金繰入金として163万4千円で一般財源はございません。

ご説明は以上です。

学校給食センター所長 学校給食センターの仲村です。よろしく願いします。主な事業についてご説明いたします。資料の5ページ最下段、10番、学校給食センター施設整備事業をご覧ください。

事業概要につきましては、成東学校給食センター及び山武学校給食センターの2施設を統合し、現在の学校給食衛生基準に合っ

た給食センターを整備する事業です。令和4年度の当初予算としまして5,182万3千円を計上させていただきました。財源内訳につきましては、特定財源、地方債3,900万円、その他公共施設整備費213万1千円、一般財源1,069万2千円となっております。

ご説明は以上となります。よろしく申し上げます。

子育て支援課長 教育部における子育て支援課に係る主な事業についてご説明いたします。7ページ下段、23番の幼稚園施設整備事業をご覧ください。

この事業は、幼稚園の建物の故障・損傷、経年による不良箇所の修理や改修等、施設整備を実施する事業を予定しております。

予算額は269万6千円となっております。主な業務でございますが、建築後30年が経つ日向幼稚園ですが、外壁の定期的な塗装以外に補修しておりません。雨漏りや床材の剥がれ、内装材の剥がれなどが生じており、利用する園児の安全確保と施設の長寿命化のため、日向幼稚園の改修を令和5年度に計画しております。

その改修工事を行うに当たり、令和4年度に改修工事の設計積算業務委託料225万2千円を今回予算計上いたしました。

ご説明は以上です。よろしくお願いたします。

教育総務課長 教育長、以上になります。

教育長 各所属から令和4年度の主な事業について、予算説明がございました。

何かご質問等ありますでしょうか。

北田委員、お願いたします。

北田委員 3番の子ども教育課、学力向上支援事業について質問いたします。

先ほど高野課長のほうから、来年度、学力向上推進指定校で小学校1校、中学校3校でやると言いましたけれども、これはどのように、学校の指定をはされているんですか。

子ども教育課長 本年度は予算の関係で2校ということで、日向小とそれから松尾小、新校舎になったり、改築とかというところで挙げたのですが、それ以前は、今回提案した同じ学校数でやっていたんですけども、これは旧市町、山武、成東、松尾、蓮沼をグループ分けし

て、その中で順序よくというか、選んでという方法でやっています。

ですから今回も、同じような形になっています。

北田委員

といたしますのは、学力向上というのは、この会議等でも再三話題になっています。それで、できれば多くの学校に少人数指導の配置がなされればいいと思うんですけれども、予算の関係もあるでしょうから、さっきも課長のお話の中にありましたけど、ほかの事業とも関連して、できるだけいろいろな支援体制というのを構築していただければというふうに思います。

それから、ついでに同じく4番のICTサポート事業ですけれども、せんだっての会議でもちょっと発言させてもらったんですが、今、このような時期で、コロナの関係でいわゆるリモート授業というのが、例えばコロナに感染した子どもが出た場合には学級閉鎖とかやっています。非常に、各学校の取組がスムーズで、このような事業を通して進んでいますので、こういうときも引き続き推進していただければなというふうに思います。

以上です。

子ども教育課長

分かりました。引き続き推進していきたいと思います。

教育長

ほかにはございますか。渡邊委員、お願いします。

渡邊委員

北田委員と関連しまして、算数の学力向上のためにGAAが行っている学校の中には、県から派遣されている学習サポーターが配置されている学校もあります。学習サポーターも算数の学力向上を狙っているものですので、できれば支援校が重ならないようにしたら良いと思います。

子ども教育課長

前までは、要望も多いものですから、順序よくやっていたというような経緯があります。

ですが、またもう一度最初から配置も見直していくことになりますので、そういうところも考慮して行っていきたいと思っています。

渡邊委員

そうですか。例えば重なっている学校もありましたし、ないところもあったんじゃないかと思います。できるだけ全校に配置に

なるようにしてもらいたいなと思いました。ありがとうございます。

以上です。

教育長 清水委員、お願いします。

清水委員 これは生涯学習課になるのかな、6ページの11番ですか、少年海外派遣支援事業、これはコロナの関係で実質的には中止になって、その代わりに実施するというお話でしたけど、具体的に何をどうやるんですか。

生涯学習課長 今回、今のところ計画しているのは、今までパ克蘭ガ中学校のほうに派遣をしていたんですけども、オンラインで、パソコンなどを活用して、相手の方々と交流というか、オンラインでの交流を深めていきたいということで考えているところです。

北田委員 51万6千円計上されていますけれど、それぐらいかかるんですか。

生涯学習課長 はい。今の段階で計画のほうをさせていただいているのは、講師報酬等について17万円、一般消耗品で1万円。あと郵便手数料、郵便料等で3万6千円、あと委託料という形で、なかなか私どもだけで、ニュージーランド側と面識がないというところもありますので、そういった中で旅行会社等に委託できればというようなところの中で、30万円ほどの計画で見積もっているところです。

教育長 よろしいでしょうか。

では、ほかに質問等ございますか。

それではお諮りします。本議案に賛成する委員の挙手をお願いいたします。

(賛成者挙手)

教育長 挙手全員です。よって、本議案は原案のとおり承認いたします。

○議案第2号

教育長 議案第2号、代理の承認を求めることについて市議会定例会提出議案（令和3年度山武市一般会計補正予算（第13号））に同意

することについて、提案理由の説明をお願いいたします。

教育総務課長、お願いします。

教育総務課長

では、資料8ページをご覧ください。議案第2号、代理の承認を求めることについて（市議会定例会提出議案（令和3年度一般会計補正予算（第13号））に同意することについて、山武市教育委員会組織規則によって代理し、処理をしたので、報告し、承認を求めるものです。

こちらは、コロナウイルスの交付金に関連する補正予算となります。

この交付金は、以前にも申し上げましたが、山武市に2億4,094万円が配付されました。その内訳は、感染症対応分として8,731万9千円、地域経済対応分として1億5,362万1千円となっております。

教育部の部分については、この感染症対応分に分類されます。以前、手指の消毒や体温検知など、特に急を要するものについては令和4年1月の定例教育委員会において、1月21日の臨時の市議会に補正予算案を提出した旨、報告したところでございます。

また、通常の3月補正予算案につきましては、2月1日の定例会で報告をさせていただきました。

本日は、2月15日、3月議会の開催時に先議分として提案した小中学校の感染予防、また中学校の環境整備、こちらについて各課長から概要を説明させていただきます。

はじめに、子ども教育課長からお願いいたします。

子ども教育課長

歳入ですけれども、413万6千円、小中学校感染症予防対策事業に係る国庫補助金ということです。

歳出がその下にありますけれども、小学校感染症予防対策事業、それからその下が中学校感染症予防対策事業とありますが、共に感染症予防対策をしながらの授業、及び臨時休校などで授業数が減少した場合に、迅速かつ柔軟に対応できるよう、臨時交付金を活用し教材の購入を行うというものであります。

小学校につきましては186万2千円、中学校につきましては227万4千円です。それを2つ足しますと、上の歳入と金額が合います。

主にデジタル教科書等の購入ということで進めていきました。以上でございます。

施設整備課長

施設整備課の歳入・歳出について御説明申し上げます。

まずはじめに歳出、中学校トイレ環境整備事業7,137万円の増額補正をお願いするものです。

内容は、昨年12月の国の補正予算により、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金が拡充され、市に追加交付が示されたことを受け、感染症拡大防止対策として、衛生面の向上を目的に、山武中学校の屋内運動場及び屋外トイレの洋式化や、洗面台等の自動水栓化を図る改修を計画しました。

計画に合わせ、教育費国庫補助金の採択に向けて手続を進めていたところ、1月28日付で内定を受けたことによる増額補正です。

事業費の内訳は、設計積算業務委託料50万円、工事監理委託料43万3千円、トイレ改修工事費620万4千円となります。

財源内訳は、歳入欄に記載の、内定を受けた教育費国庫補助金110万2千円、総務費国庫補助金である新型コロナウイルス感染症対策地方創生臨時交付金460万7千円の国庫補助金合計約570万9千円、一般財源142万8千円を予定しております。

なお、事業費7,137万円につきましては、全額繰越明許費補正としてお願いし、新年度の夏休みに向けて調整を図っております。

ご説明は以上になります。よろしく申し上げます。

教育総務課長

以上です。

教育長

それでは、ただいま説明がありました補正予算について、ご質問があればお願いいたします。

よろしいですか。それでは、特にないようですのでお諮りいたします。本議案に賛成する委員の挙手をお願いいたします。

(賛成者挙手)

教育長

挙手全員です。よって、本議案は原案のとおり承認いたします。

◎日程第3 協議事項

○協議第1号

教育長

続いて日程第3、協議事項。協議第1号、山武市教育委員会会議規則の一部改正について、説明をお願いします。

教育総務課長、お願いします。

教育総務課長

資料10ページをご覧ください。協議第1号、山武市教育委員会会議規則の一部改正について。

こちらにつきましては、コロナ禍における感染症への対応といったしまして、教育委員会の会議も可能な限り接触の機会を減らし、オンライン会議システム等を活用した会議開催の必要性が高まっています。こういったことから、オンライン会議開催に向けて、文部科学省からの通知も発せられたところでございます。

その中で、来年度以降、オンラインシステムを使いながらの会議を開催できるような形で、規則を改正するものでございます。

なお、この文部科学省からの通知でございますが、合議体として複数の構成員が相互に自由、率直に意見を交換し合うことによつて、適切に意思決定を行うことができる限り、必要に応じて教育委員会規則等の整備を図った上で、オンライン会議を開催することも可能である、そういった考えが示されたところでございます。

現行の規則の改正に当たりまして、このことを実現させるために必要な部分でございますが、まず1点目としては、オンライン会議による会議の出席を定義すること。2点目として、このオンライン会議で一堂に皆が会して、同じような状況での確かな意見の表明ができる状態である。このことを確保しつつ、それを確認し、併せて、その確認したことを会議録に記載すること、こういったことが求められてございます。

それでは、このようなことを踏まえまして、改正した内容として例規の案を確認していただきたいと思っております。14ページをご覧ください。

これは、改正後の条文の案でございます。第2条の2をここに新たに設けるものです。オンライン会議システムによる会議の出席です。「教育長が必要があると認めるときは、教育長及び委員はオンライン会議システムによつて、会議に出席することができる」、このことを新たに定義いたします。

続いて、ページが飛びまして15ページをご覧くださいませうでしょうか。中段やや下の第11条に目を移していただければと思っております。

ここで1点、文言の整理をさせていただきました。第11条のタイトルでございますが、従前は「開会等の宣言」とございましたが、ほかの条文と合わせて「宣告」に改めさせていただきました。

そこに第11条第2項、第3項を新たに設けさせていただきました。

た。これは、一堂に会している状態を確認するということを記載したものでございます。

「開会に当たって、オンライン会議システムによる参加者がある場合には、教育長は審議に先立ち、オンライン管理システムにより出席者が一堂に会するのと同等に適時的確な意見表明が互いのできる状態にあることを確認する。」

第3項「閉会に当たって、オンライン管理システムによる参加者がある場合には、教育長は、委員会が終始異状なく議題の審議を終了したことを確認する。」こちらの2つの条文を新たに設けさせていただきました。

続きまして、16ページをご覧ください。第13条、職員の出席です。こちらも教育委員の出席と同様に、第2項を新たに設けさせていただきました。

「職員がオンライン会議システムにより会議に参加した場合は、会議に出席したものとして扱う。」

最後の改正になりますが、17ページをご覧ください。第24条、会議録の作成等でございます。ここに第6号を加えさせていただきました。

「オンライン会議システムを使用して行われた会議については、第11条第2項及び第3項による確認が行われた旨」、これは、開会の宣告、また閉会の宣告の際、つつがなく会議の状態が保たれたということの確認をしたことを、この会議録に記載することを加えさせていただきました。

「これら必要な条件」ということで、これを加えた中で、4月1日以降のオンライン会議の開催に向けて、これから詳細を詰めていくこととなりますが、例規改正のほうを行わせていただきたいと考えます。

施行期日は令和4年4月1日となります。

また、この資料の中で、大変申し訳ございませんでしたが、11ページの改め文の部分に、施行期日を公布の日から、令和4年4月1日に訂正いただきますよう、よろしく願いいたします。

説明は以上でございます。教育長、お願いします。

教育長

ただいま説明がありました規則の一部改正についてですが、今までもオンラインでの協議会は何度か開催していますが、来年度以降、教育委員会会議についてもオンラインでの開催ができるようにするものでございます。

何かご質問等ありますでしょうか。清水委員、お願いします。

清水委員

オンラインによる会議、これは時代の趨勢かなというふうに思いますし、適当だろうと思います。ただ、会議の公開という問題がありますよね。全員がオンラインで会議に参加する場合と、それから一部の人が参加する場合。一部の人が参加する場合は、こういう会議が設けられますから、いつものように傍聴に来て聞けばいいんでしょうけれども、全員がオンラインでやるといった場合に、会議の公開というのはどうするんですか。

教育長

教育総務課長、お願いします。

教育総務課長

やはりセキュリティーの観点から、オンライン上での公開、例えばウェブでの公開というものはかなりハードルが高いと考えます。

現状で今考えられる山武市での対応としては、傍聴者はやはりどこかに、山武市教育委員会のどこかに来てもらって、専用のモニターで拝聴する形が、まず現実的ではないかと考えます。

以上です。

清水委員

そういうふうにやる場合に、それはどこかに書かなくていいんですか。何か決めなくていいのかなと思うんですけど。

教育長

教育総務課長、お願いします。

教育総務課長

それは、傍聴者に分かるような形でご案内をするような形で行っていきたいと考えています。

清水委員

公開というのは一般に開かれた場ですよ。傍聴者というのは特定の方で、手を挙げた人ということなんだと思うんですけど、一般的に広くそういうふうになりますよというようなことは言っておく必要があるのかなと思うんですけど。

教育総務課長

会議の開催場所等というところで、公開するとき、告知をする際に、オンライン開催であるということを告知した中で行ってまいります。

清水委員 どちらにしてもこれからいろいろあるでしょうから、適切な方法で公開ということが実施できるように、検討・工夫していただければと思います。

教育総務課長 今ご指摘いただきましたこと等を含めて、細かいルールというのはまだ、課題も出てくると思います。その辺の課題を整理して、早期にこれが実現できるような形で行っていきたいと思います。ご指摘ありがとうございました。

教育長 よろしいでしょうか。
それでは、本案件につきましては原案のとおり了承いたします。

○協議第2号

教育長 協議第2号、山武市学校支援センター設置条例施行規則について、説明をお願いします。指導室長、お願いします。

指導室長 協議第2号、山武市学校支援センター設置条例施行規則の制定について、協議をお願いいたしますのでございます。資料につきましては、21ページをご覧ください。

こちらの規則については、令和4年4月から、山武市学校支援センター設置条例の施行に伴い必要な要綱として、学校支援センター長及び職員について整備するため、令和4年4月1日より施行するため、施行規則を制定するものでございます。

次のページの資料22ページをご覧ください。

第1条、規則を定める趣旨。第2条に、職員は指導室の職員をもって充てる等を規則として定めたものでございます。

また、23ページ、次のページに以前、ご提案させていただきました、条例案をご提示させていただきました。ご覧いただければと思います。

協議につきまして、よろしく願いいたします。

以上です。

教育長 それでは、ご質問等があればお願いいたします。
北田委員、お願いします。

北田委員 この学校支援センターの設置につきましては、事業の内容を考えたときに大賛成です。

その中で、学力向上に関する調査研究ですとか、あるいは不登校・長欠児童生徒への対応、あるいは教員の指導力向上に関する教育等、いわゆる山武市の学校の抱えている課題解決にこういったことが生きてくれば、すごく大きく寄与すると思います。ただ、ちょっと心配されるのはスタッフの問題で、この中にあります支援センターの、指導室長、職員が子ども教育課指導室の職員を充てることです。

以前ちょっと議論されたかもしれないのですが、私、欠席したものですから、今の指導室の体制を考えたときに、指導室の所管事務というのがありますよね。

それと新たにこの部分が加わって、内容は大事なんですけど、さき程言いましたように、センターの推進事業と、それから今までの所管事務の遂行と考えたときに、負担が大きくなるのではないかと。あるいは、まだ可決されてないんですけど、これが4月1日に施行された以降に、そういった面で、スタッフの問題というのが出てくるかと思いますが、その辺はどのようにお考えでしょうか。

指導室長

ご質問ありがとうございます。ただいま北田委員のほうからいただいたご質問ですけれども、説明が足りなかった点があって申し訳ありません。

設置条例案のほうの23ページ、第6条のほうをご覧ください。

本年度、まだ案というような形なんですけど、条例がこのように設置され、学校に多角的に、これからも学校の要望に応じていくための支援をしていくために、当然、人員の配置が必要となってくると思います。

本年度、この条例案前に要綱を設置しまして、現在はNPO学校法人のGAAへ委託をいたしまして活動をしているところでございます。

さらに、より支援を厚くしていくために条例を設置させていただいて、かつ、指導室内のスタッフを充てて対応していくというような設置施行規則という形で付け加えさせてもらった内容になっております。

現在はGAAと連携を図りながら推進に努めているところです。来年度についても、そのような形で進めたいと思います。より手厚くやるために条例を設置させてもらい、条例施行規則という形でスタッフをきちっと定めていくというようなものでございます。

以上でございます。

北田委員

第6条に、委託して云々というのがありますけれども、GAAが一つの例として挙げられましたけども、そういう機構というか組織と連携していかないと、なかなか、せっかくいいものつくっても、その成果が上がらないものになっては何にもなりませんので。ぜひ、その辺を、充実のための整備ということで、これからも検討をお願いしたいと思います。

以上です。

指導室長

ありがとうございます。きちっと連携を図って進めていきたいと思えます。

教育長

ほかにはございますか。よろしいですか。

既に今年度組織改編をした中で、指導室の中に学校支援センターを位置づけています。GAAの方たちにも、教育委員会庁舎にしっかりと、そこで支援作業ができるように形は整えてあり、既に学校支援センターについては今年度から動いております。

これを今回、教育機関として、条例を制定し、確実なものにしようということで提案をさせていただいております。

これは以前、定例教育委員会会議の中で清水委員からもご意見をいただき、条例制定したほうがいいんじゃないかというようなことで、今回、それを定めていくというようなものですので、よろしくをお願いしたいと思います。

北田委員

よろしく申し上げます。

清水委員

すみません、一点要望なんですけども、GAAのこれを担当する方の人材の確保、これをしっかりやっていただきたいなということです。

恐らく教育委員会のほうでは優秀な先生、指導力もあって教えるのも上手な先生というのを把握していると思うんです。そういう方がお辞めになったら、絶対にGAAに入ってもらって、そういう方をうまく配置できるような、そういうシステムをきちんとつくっていただくと、より実効性が上がるんじゃないかと思うんです。

ですから、そういう部分も十分配慮して、これもしっかりやっ

ていただきたいなと思います。

以上です。

指導室長 はい。

教育長 よろしいですか。ほか、ございますか。
それでは、本案件については原案のとおり了承いたします。

○協議第3号

教育長 協議第3号、山武市放課後児童支援員等処遇改善事業補助金交付要綱について、説明をお願いします。指導室長、お願いします。

指導室長 協議第3号、山武市放課後児童支援員等処遇改善事業補助金交付要綱について、協議を求めるものでございます。資料は24ページをご覧ください。

本要綱については、放課後児童支援員等処遇改善事業補助金の交付に関し、必要な事項を定めたものでございます。

要綱案をご覧ください。25ページになります。

第1条は、趣旨の規定でございます。新型コロナウイルス感染症への対応と少子高齢化への対応が重なる最前線で働く放課後児童支援員等の処遇改善を図るとともに、放課後児童健全育成事業の質の向上、及び児童の安全・安心な居場所の確保に資するため、山武市補助金等交付規則及び本要綱に基づき、補助金を交付することとしています。

第2条、対象事業者の規定でございます。本事業の対象となる事業者は、市内において放課後児童健全育成事業を実施する事業者であり、具体的には成東学童クラブの指定管理者でありますNPO法人ひだまり、松尾学童クラブ、大平学童クラブの指定管理者である株式会社アンフィニとなります。

第3条、第4条は、対象経費及び補助金の交付額に関する規定でございます。対象経費は、対象事業者が職員の処遇改善の実施に要する経費で、市長が認めたもの。補助金の交付額は、予算の範囲内において市長が定めるものとしております。

第5条から第13条は、補助金の交付に関して、対象事業者及び市が図るべき手続及び様式を定めたものでございます。詳細については割愛させていただきます。

第14条は委託の規定で、この要綱に定めるもののほか、必要な

事項は市長が別に定めることとしています。

なお、本要綱は公示の日から施行し、令和4年2月1日から適用することとしているため、令和4年2月分以降の給与が対象となります。

説明は以上になります。協議をよろしくお願いいたします。

教育長

ありがとうございます。ただ今の件について、ご質問があればお願いいたします。

よろしいですか。

ご質問等がないようですので、本案件につきましては原案のとおり了承いたします。

◎日程第4 報告事項

○報告第1号

教育長

日程第4、報告事項です。報告第1号、令和5年山武市二十歳を祝う会の開催日程について、報告をお願いします。生涯学習課長、お願いします。

生涯学習課長

それでは資料の37ページ、一番最後のページとなります。ご覧ください。

報告第1号、令和5年山武市二十歳を祝う会の開催の日程についてでございます。

例年、山武市成人式として挙げておりましたが、令和4年1月20日開催の令和4年山武市教育委員会第1回定例会、協議第6号で、委員の皆様方に御協議していただきました名称に変更し、挙げるものがございます。

挙行期日でございますが、令和5年1月8日、日曜日でございます。

式場については、例年どおり山武市成東文化会館ののぎくプラザホールでございます。

日程でございますが、いまだに新型コロナウイルスの収束見込みが立たないため、以前のような2部形式では感染予防対策も難しく、感染状況が悪化し急に2部形式から3部形式にした場合、成人者やその家族の方々に御迷惑をおかけするため、あらかじめ本年度と同様に感染対策をとり、3部形式とさせていただき、内容についても記載のとおりといたしました。

なお、今年度開催で課題となりました終了時間につきましては、

本年度終了予定時刻の16時30分から、1時間30分早い15時に設計させていただいております。これにより、3部目の成人者の方々も、明るい時間での歓談時間を設けられるものと考えられます。

最後に、今回の対象者ですが、平成14年4月2日から平成15年4月1日生まれの方で、おおよそ417名になります。

また挙行近くなりましたら、委員の皆様方には御案内させていただきますので、よろしくお願いいたします。

以上となります。

教育長

ありがとうございます。ただいま報告があった内容について、何かご質問等ございますか。

木島委員、お願いします。

木島委員

私の要望に早々に検討、対応していただき、感謝としか言葉がございません。

これ、やはりスタッフの皆さんがこういうふうに変更したことによって、非常にタイトなスケジュールになったかと思うんですけども、その辺のところを秋葉課長がよく見ていただき、ちょっと、時間がハードだったから、もうちょっとゆったりさせていただけないかなとか、あるいは、こういう部分を改善するともっと圧縮できるかなみたいなところを、秋葉課長にはぜひ、次年度の二十歳を祝う会では、もういろいろと見ていただきたいと思います。また、どんどんどんいい方向に改善して行って、この時間帯であくまでも縛るのではなくて、もっといい形、もっと締められる、あるいはもうちょっと延ばしたほうがというところを、またこちらの会議で検討を図っていただければと思います。本当にありがとうございました。

私からは以上です。

教育長

ありがとうございます。ほかにはございますでしょうか。

よろしいですか。

それでは、以上で教育委員会第1回臨時会を終了いたします。お疲れさまでした。

◎閉 会 午前11時00分